

公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)選任、死亡・解任届出書

② 令和 ○年 ○月 ○日

大阪市長様

③

住所 大阪市北区中之島○丁目○番○号
 届出者 ○○株式会社
 氏名 大阪 太郎

(法人にあつては、名称及びその代表者の氏名)

④

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項(第6条第2項において準用する第3条第3項)の規定に基づき、次のとおり届け出ます。

特定工場の名称		⑤ ○○株式会社住之江工場 (電話番号 6123-4567)	※整理番号	
特定工場の所在地		(郵便番号 559-0034) ⑥ 大阪市住之江区南港北1丁目 14番16号	※受理年月日	年 月 日
大気関係	排出ガス量	○○, ○○○m ³ /時	※特定工場の番号	
	ばい煙発生施設の種別	別紙のとおり		
水質関係	排出水量	m ³ /日	※備考 (収受印等)	
	特定地下浸透水の浸透の有無			
	汚水等排出施設の種別	別紙のとおり		
騒音関係	騒音発生施設の種別	⑦ 別紙のとおり		
特定粉じん関係	特定粉じん発生施設の種別			
一般粉じん関係	一般粉じん発生施設の種別			
振動関係	振動発生施設の種別	別紙のとおり		
ダイオキシン類関係	ダイオキシン類発生施設の種別			
【資格】 ⑧ 大気関係 第 1 種 公害防止管理者 〔公害防止管理者の代理者〕		選任年月日	令和○年 ○月 ○日	
		職名	生産技術部 主任	
		氏名	住之江 次郎	
		担任業務の範囲	大気汚染に係る業務全般	
		公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地		
選任の事由				
【資格】 大気関係 第 1 種 公害防止管理者 〔公害防止管理者の代理者〕		(死亡・解任)年月日	令和○年 ○月 ○日	
		職名	生産技術部 主任	
		氏名	平野 三郎	
		担任業務の範囲	大気汚染に係る業務全般	
		公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)が他の工場の公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地		
解任の事由				

(様式第二 (裏面))

- 注意 1. 選任すべき事由が発生した日から60日以内に選任し、選任した日から30日以内に届け出ること。
2. 解任したときは、その日から30日以内に届け出ること。 ※□ 期限遵守指示済

- 備考 1. 大気関係、水質関係、騒音関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係、振動関係又はダイオキシン類関係のうち該当する項に所要事項を記載すること。大気関係及び水質関係については公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)の項には、「○○関係第○種」公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)と記載すること。
2. 公害防止管理者を2名以上選任する場合は、関係公害防止管理者及び同代理者の項を追加して記載すること。
3. 公害防止管理者及びその代理者の選任に係るものであるときは、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第7条第1項第1号に規定する資格を有するものである旨を証する書類を添付すること。
4. ※印の欄は記載しないこと。
5. 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
6. 公害防止管理者(公害防止管理者の代理者)を2以上の工場に選任する場合は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則第5条第2号の主務大臣が定める基準を満たしていることを証する書面を添付すること。

(様式第二 別紙)

1. 大気関係 (ばい煙発生施設の種類)

	番号	施設の名称	項番号	施設の規模	施設の用途
有害物質を発生する施設	1	ボイラー	1	伝熱面積 47.5 m ² × 2 台	暖房他
	2	溶解炉	5	300kw × 3 台	金属部品製造
	3				
	4				
	5				
上記以外のばい煙発生施設	1				
	2				
	3				
	4				
	5				

- 注1 「施設の名称」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。
注2 「項番号」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。
注3 「施設の規模」の欄には、大気汚染防止法施行令別表第1の下欄に掲げる名称を記載すること。
注4 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

2. 水質関係 (汚水等排出施設の種類)

	番号	施設の名称	号番号	施設の用途
有害物質を発生する施設	1	電気めっき施設	66	電気めっき
	2			
	3			
上記以外の汚水等排出施設	1	酸又はアルカリによる表面処理施設	65	金属表面処理
	2			
	3			

- 注1 「施設の名称」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1の中欄に掲げる名称を記載すること。
注2 「号番号」の欄には、水質汚濁防止法施行令別表第1の上欄に掲げる項番号を記載すること。
注3 「施設の用途」の欄には、施設の用途の他に当該施設により製造選別等される製品、半製品、中間製品等の名称を記載すること。

(様式第二 別紙)

3. 騒音・振動関係 (騒音発生施設及び振動発生施設の種類)

番号	施設の名称	公称能力	台数	施設の用途
1	電気プレス	1,470kN	2台	金属部品製造
2				
3				
4				
5				
計				

注1 「施設の名称」の欄には、液圧プレス、機械プレス又は鍛造機の別を記載すること。

注2 「公称能力」の欄には、次のとおり記載すること。

- ① 液圧プレスについては、呼び加圧能力 (キロニュートン)
- ② 機械プレスについては、呼び加圧能力 (キロニュートン)
- ③ 鍛造機については、落下部分の重量 (トン)

注3 同一の種類施設であって、公称能力及び施設の用途が同じものはまとめて記載すること。

届出対象者： 「公害防止管理者制度のあらまし」の公害防止組織の体系をご参照ください。
添付書類： 国家試験合格証書または資格認定講習修了証書の写し（原本照合を行いますので、窓口に原本をご持参ください。）
部 数： 正本及びその写し各1部

①公害防止管理者等の届出の種別に関する標題の訂正

◇公害防止管理者の選任及び解任の場合

公害防止管理者（~~公害防止管理者の代理者~~）選任、~~死亡~~・解任届出書

②届出年月日

◇各環境保全監視グループ（対象工場の所在地）への届出日を記入する。

◇選任年月日から30日以内であること。

③届出者

◇法人の場合：その名称、本社所在地及び代表者の職氏名を記載する。

◇個人の場合：工場・事業場の所在地及び事業者の氏名を記載する。

④根拠法令の訂正

◇公害防止管理者の場合

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条第3項において準用する第3条第3項（~~第6条第2項において準用する第3条第3項~~）の規定に基づき、次のとおり届け出る。

⑤特定工場等の名称

当該施設が設置されている工場等の正式名称を記入する。略名等は記載しない。

⑥特定工場の所在地

工場の所在地を記載する。

⑦大気・水質・騒音等対象施設名及び規模

該当する項目に大気・水質・騒音等対象施設名及び規模について記入する。

なお、大気・水質・騒音関係は、別紙下段の注意事項を参照し、施設の種類は別紙に記載する。

⑧公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）

⑧-1 関係第 種の欄の記入

⑧-2 届出対象資格名の訂正（①と同様）

◇公害防止管理者の場合、公害防止管理者〔~~公害防止管理者の代理~~〕

⑧-3 選任年月日の記入

選任年月日は、公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を選任すべき事由が発生した日から60日以内であること。

⑧-4 （死亡・解任）の訂正

◇選任及び解任の場合、（~~死亡~~・解任）

⑧-5 公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）内容の記入

公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）の職名、氏名、担当業務の範囲について記入する。

⑧-6 選任、解任の事由の記入

選任、解任の理由を簡単に記入する。

⑧-7 選任、解任の事由の記入

公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）が他の工場の公害防止管理者（公害防止管理者の代理者）を兼ねている場合は、その兼ねている工場の名称及び所在地を記入する。